

火災予防上の命令を受けている対象物一覧

2019/10/7 更新

防火対象物の所在地	防火対象物の名称	命令を受けた者の氏名	命令事項	命令を行った日
高崎市下之城町532番地5ほか	骨董会館	有限会社善 代表取締役 善如寺 辰郎	1 平成31年1月27日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 平成30年12月27日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。 3 平成30年11月27日までに、建物全体に誘導灯を設置すること。	2018年9月27日
高崎市緑町一丁目28番地4	ホビー・ザ・トミー 緑町店	須藤 嘉光	1 平成31年1月24日までに、1階部分に屋内消火栓設備を設置すること。 2 平成31年1月24日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。 3 平成30年12月24日までに、建物全体に誘導灯を設置すること。	2018年10月24日
高崎市上大類町750番地ほか	伽倻の家	新井 裕	1 令和2年1月7日までに、消防法施行令別表第一(3)項口の飲食店部分に屋内消火栓設備を設置すること。 2 令和元年12月7日までに建物全体に設置されている自動火災報知設備を技術上の基準に適合するよう改修すること。	令和元年10月7日
高崎市上大類町750番地ほか	伽倻の家	有限会社伽耶 代表取締役 車 映台	令和元年12月7日までに建物全体に設置されている自動火災報知設備を技術上の基準に適合するよう改修すること。	令和元年10月7日